

第四十一条の二 第三十六条の二 第

二項（第三十七条の二の規定により準用する場合を含む。）の規定による処分に違反した者は、これを三万円以下の罰金に処する。

別表中「神戸」を「神戸 姫路」に、「今治」を「今治 松山」に改め、「住ノ江」及び「口之津」を削る。

附 則

この法律は、昭和三十八年八月一日から施行する。

四月五日本委員会に左の案件を付託された。

一、盲人の国鉄旅客運賃減免に関する請願（第二四四四号）

第二四四四号 昭和三十八年三月二十六日受理 運輸委員会

盲人の国鉄旅客運賃減免に関する請願 請願者 大阪市城東区今津中二ノ一二日本盲人会連合

会内 金成甚五郎

紹介議員 加賀山之雄君
介護者を要する盲人の急行、準急行料金を本人無料または本人介護者とも半額にせられるとともに、現行百一キロメートル以上の身体障害者乗車旅客運賃割引きの距離制限を撤廃せられた

い。なお、民有鉄道に対しても同じ措置が採られるようあつせんせられないとの請願。

四月十二日本委員会に左の案件を付託された。

一、国鉄武藏野線敷設等に關する請願（第二五五号）
一、立川駅を民衆駅として改築促進に關する請願（第二五一七号）

第二五五号 昭和三十八年三月二十九日受理 運輸委員会

紹介議員 長谷川 仁君
請願者 東京都杉並区阿佐ヶ谷一ノ七一五 加藤豊三

この請願の趣旨は、第一二三三五号と同じである。

第二五五七号 昭和三十八年三月二十九日受理 運輸委員会

立川駅を民衆駅として改築促進に関する請願 請願者 東京都立川市曙町二ノ二九立川商工会議所会

立川貨物駅の移転並びに旅客駅本屋の改築については、すでに数年来、国鉄当局に請願しているところであるが、

立川駅貨物駅の移転並びに旅客駅本屋の改築については、すでに数年来、国鉄当局に請願しているところであるが、

立川駅を民衆駅として改築促進に関する請願 請願者 東京都立川市曙町二ノ二九立川商工会議所会

立川駅を民衆駅として改築促進に関する請願 請願者 東京都立川市曙町二ノ二九立川商工会議所会

立川駅貨物駅の移転並びに旅客駅本屋の改築については、すでに数年来、国鉄当局に請願しているところであるが、

立川駅を民衆駅として改築促進に関する請願 請願者 東京都立川市曙町二ノ二九立川商工会議所会

立川駅貨物駅の移転並びに旅客駅本屋の改築については、すでに数年来、国鉄当局に請願しているところであるが、

立川駅を民衆駅として改築促進に関する請願 請願者 東京都立川市曙町二ノ二九立川商工会議所会

立川駅貨物駅の移転並びに旅客駅本屋の改築については、すでに数年来、国鉄当局に請願しているところであるが、

立川駅を民衆駅として改築促進に関する請願 請願者 東京都立川市曙町二ノ二九立川商工会議所会

立川駅を民衆駅として改築促進に関する請願 請願者 東京都立川市曙町二ノ二九立川商工会議所会

るものであるが、普通の民衆駅の場合のように、すでに駅本屋の建設敷地があるものではなく、ますもつて、毎日忙に活動している貨物駅の移転整備を先行しなければ敷地ができるないというまことに複雑でありかつ異例の取扱いを要する例である関係上、本計画の審査は遅々としてはからず遷延しているが、現地の実情は今となつては一日の遷延も許さない状態になつてゐるから、この際特段の配慮をせられ、本計画がただちに実施できるよう、その促進方を取り計らわれたいとの請願。

昭和三十八年四月二十七日印刷

昭和三十八年四月三十日發行

參議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局